

食安輸発0625第1号  
平成24年6月25日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

オーストラリア産牛肉(内臓を含む。)の取扱いについて

この度、オーストラリア政府より、下記施設で処理された加工牛肉から腸管出血性大腸菌0157:H7が検出されたため、下記衛生証明書を失効した旨報告がありました。

つきましては、下記衛生証明書の牛肉(内臓を含む。)の輸入届出があった場合には、積み戻し等の措置を講じるよう輸入者に対して指導をお願いします。

なお、当該施設より他の牛肉(内臓を含む。)の輸入届出があった場合は、貨物保留の上、企画情報課検疫所業務管理室を通じて当室まで連絡をお願いします。

記

施設：(EST224) GBP Pty Ltd

衛生証明書番号：6289773

6290166

6295418

6295445

6295483

6299890